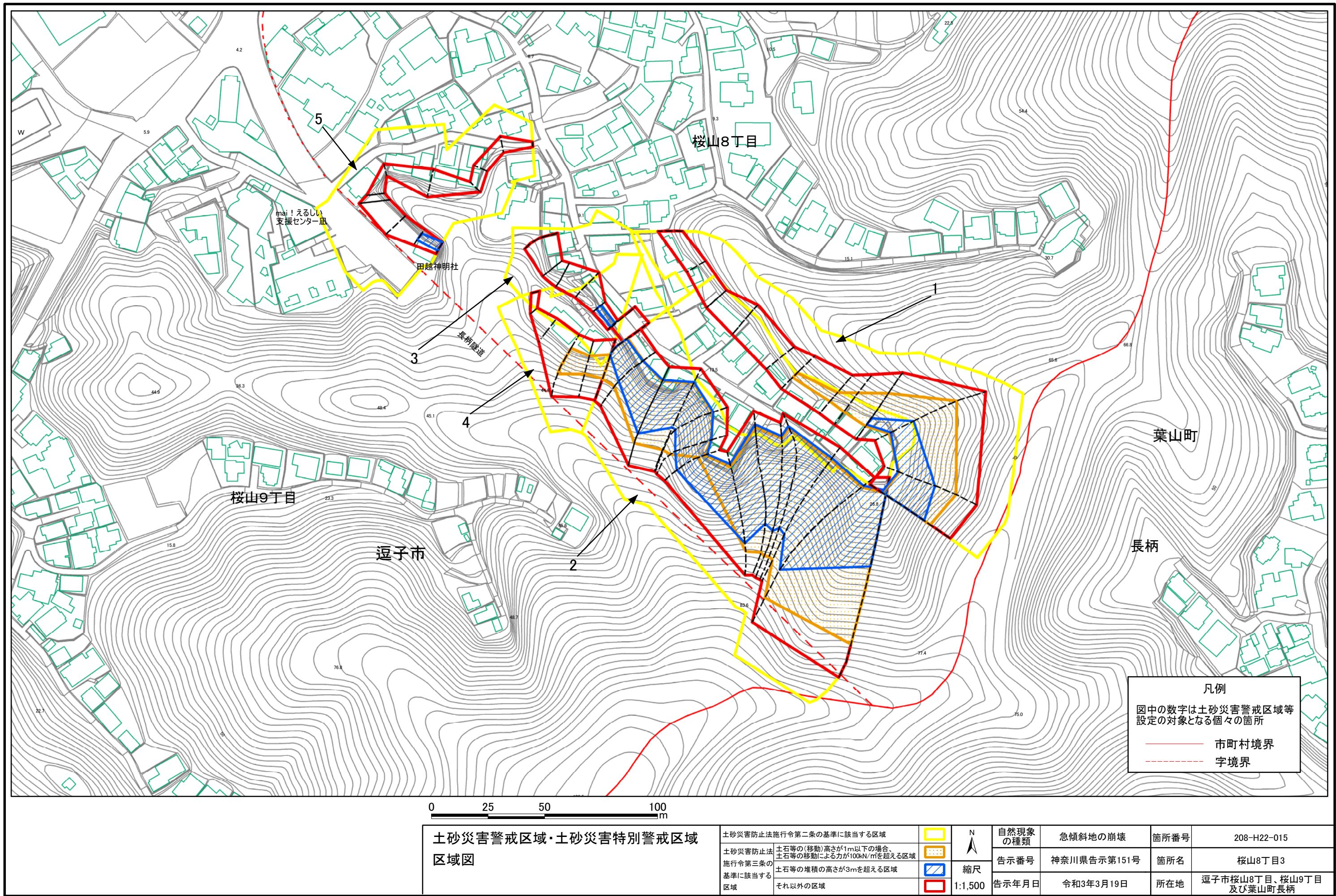
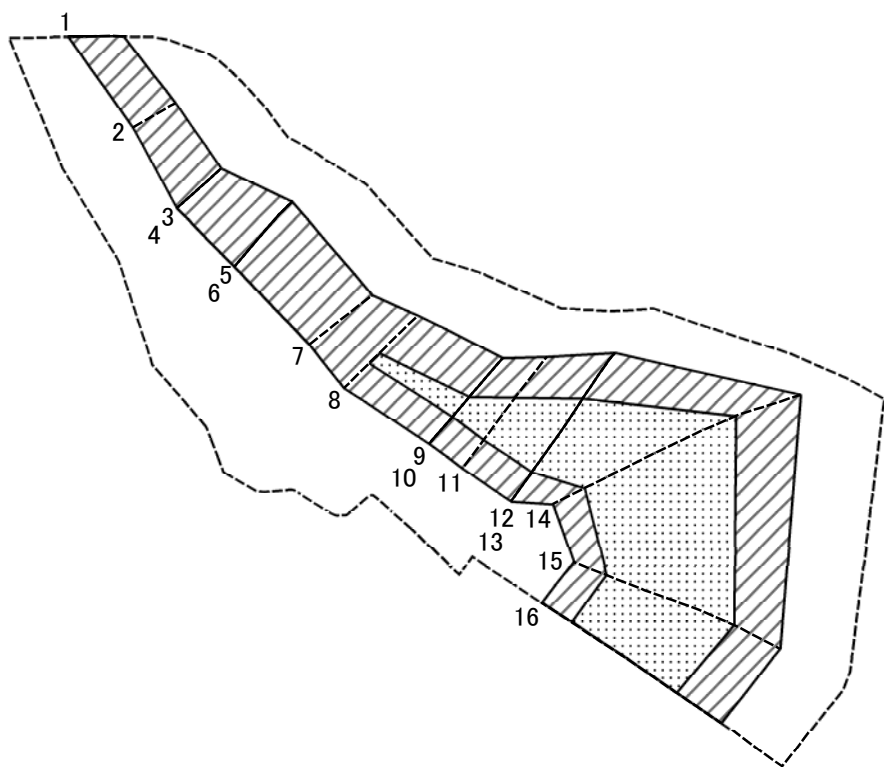


土砂災害警戒区域等指定図(その2-1)



土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)

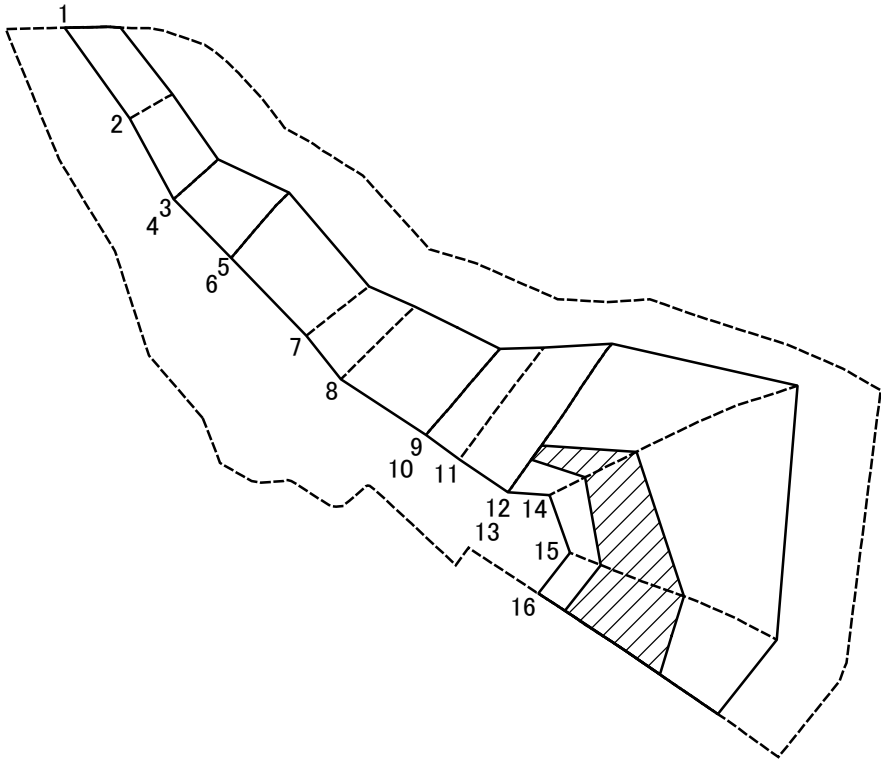


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	208-H22-015-1
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示番号	神奈川県告示第151号	箇所名	桜山8丁目3-1
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月19日	所在地	逗子市桜山8丁目、桜山9丁目 及び葉山町長柄

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)

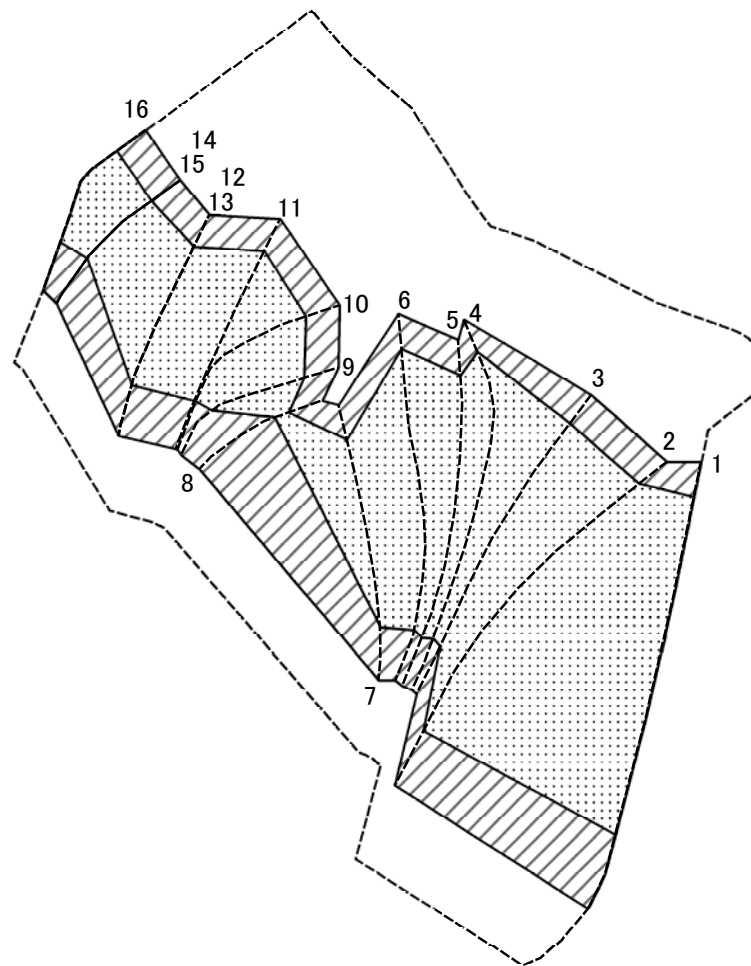


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	208-H22-015-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域		告示番号	神奈川県告示第151号	箇所名	桜山8丁目3-1
	それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月19日	所在地	逗子市桜山8丁目、桜山9丁目及び葉山町長柄

土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

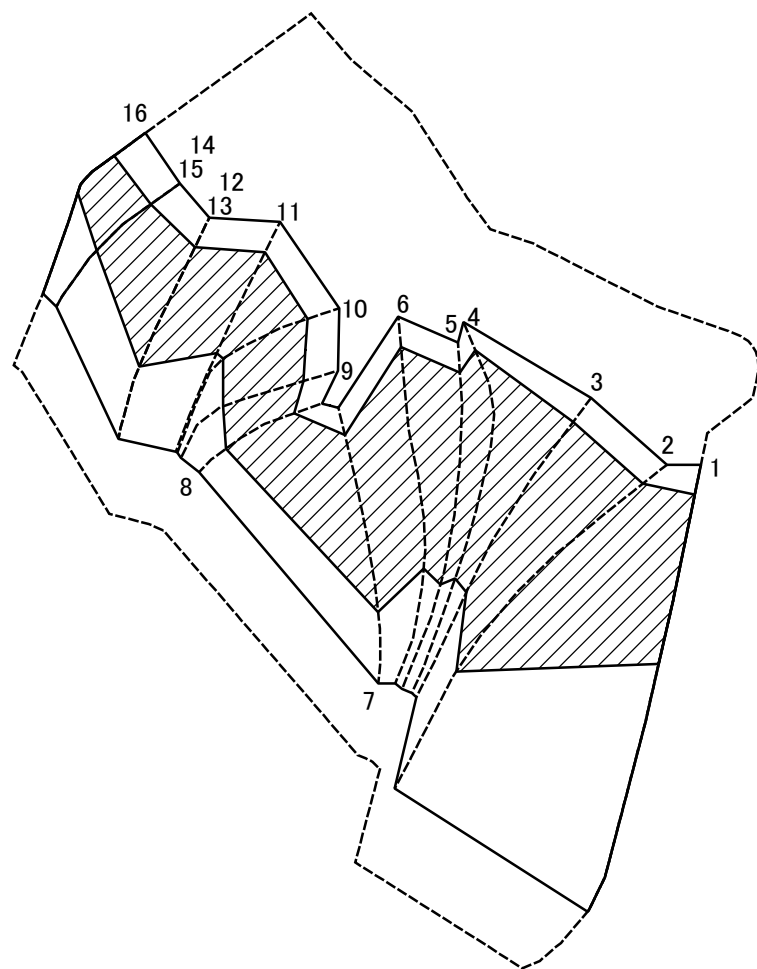
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		
土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
	それ以外の区域	



自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	208-H22-015-2
告示番号	神奈川県告示第151号	箇所名	桜山8丁目3-2
告示年月日	令和3年3月19日	所在地	逗子市桜山8丁目、桜山9丁目 及び葉山町長柄

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

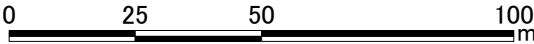
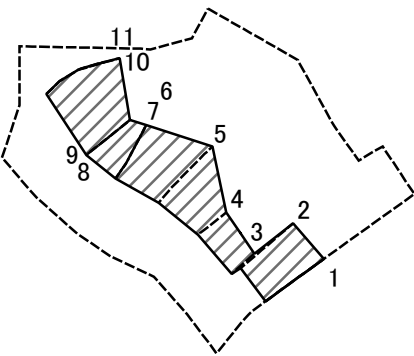
土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域				自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	208-H22-015-2
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第151号	箇所名	桜山8丁目3-2
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月19日	所在地	逗子市桜山8丁目、桜山9丁目 及び葉山町長柄

土砂災害警戒区域等指定図書(その3)

(1/1)

[illegible]

土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

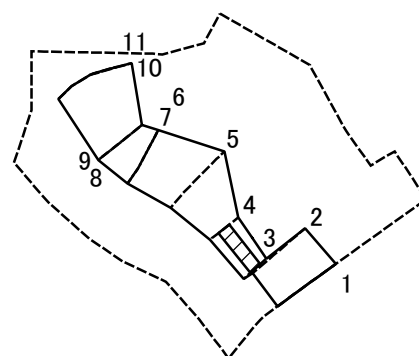
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		
土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域	
	それ以外の区域	

N
縮尺
1:1,500

自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	208-H22-015-3
告示番号	神奈川県告示第151号	箇所名	桜山8丁目3-3
告示年月日	令和3年3月19日	所在地	逗子市桜山8丁目、桜山9丁目 及び葉山町長柄

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)

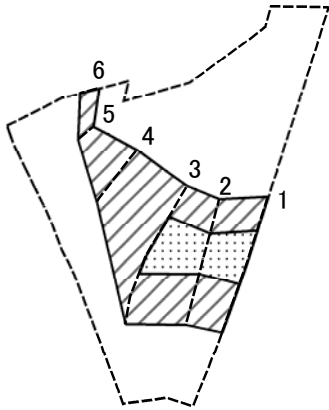


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域				自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	208-H22-015-3
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第151号	箇所名	桜山8丁目3-3
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月19日	所在地	逗子市桜山8丁目、桜山9丁目 及び葉山町長柄
			縮尺	1:1,500				

土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)

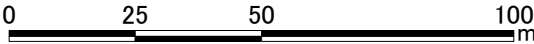
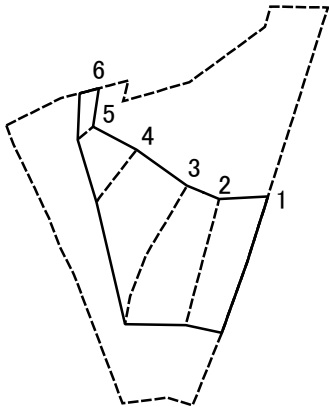


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	208-H22-015-4
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	神奈川県告示第151号	箇所名	桜山8丁目3-4
	それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月19日	所在地	逗子市桜山8丁目、桜山9丁目及び葉山町長柄

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

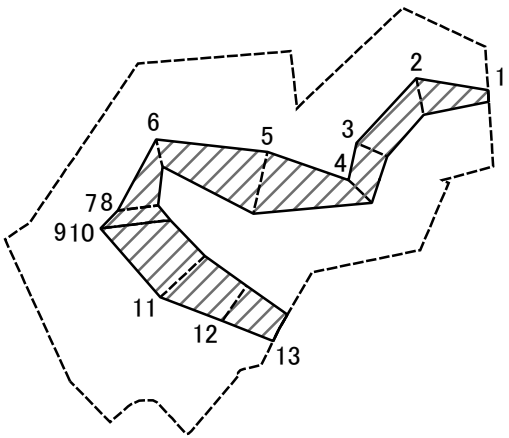
土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	208-H22-015-4
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域		告示番号	神奈川県告示第151号	箇所名	桜山8丁目3-4
		それ以外の区域		告示年月日	令和3年3月19日	所在地	逗子市桜山8丁目、桜山9丁目 及び葉山町長柄

土砂災害警戒区域等指定図書(その3)

(1/1)

[illegible]

土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

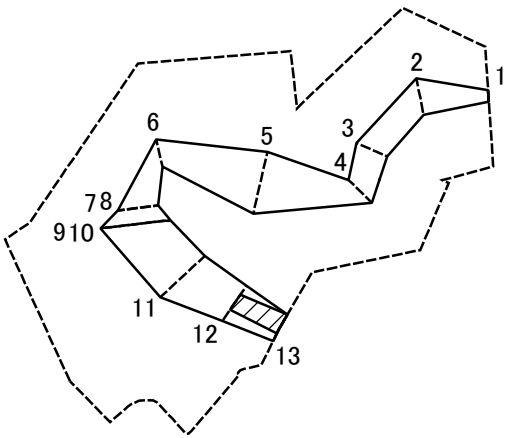
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		
土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域	
	それ以外の区域	

N
縮尺
1:1,500

自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	208-H22-015-5
告示番号	神奈川県告示第151号	箇所名	桜山8丁目3-5
告示年月日	令和3年3月19日	所在地	逗子市桜山8丁目、桜山9丁目 及び葉山町長柄

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域				自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	208-H22-015-5
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第151号	箇所名	桜山8丁目3-5
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月19日	所在地	逗子市桜山8丁目、桜山9丁目 及び葉山町長柄
			縮尺	1:1,500				

